

令和3年2月22日

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	<p>飲食店等緊急支援事業の給付状況はどうか。また、12月補正の約7億円と今回の3億7千万円の増額補正で支援を要する全ての事業者に対応できるのか。</p>
中小企業振興課長	<p>2月19日時点の申請は2,669件、給付額が5億6,030万円である。支援対象月に12月も加え、また、支援対象業種にホテル内の飲食店を加えたが、2月補正予算後の10億7,000千万円で十分対応できると考えている。</p>
原田委員	<p>申請のあった業種や地域の状況はどうか。</p>
中小企業振興課長	<p>当該制度の支援対象は夜9時以降にアルコールを提供する飲食店及び運転代行業であり、飲食店が2,537件（約95%）、運転代行業は132件（約5%）である。 最も申請が多い地域は村山（1,346件、約50%）であり、その他の地域の割合は最上6%、置賜18%、庄内26%である。</p>
奥山委員	<p>先日、飲食店に酒類を納品する小売酒販組合が県に支援を要望している。山形市では、飲食店や小売業の売上が20%以上減少した場合に20万円を支援する制度を設けた。しかし、この制度があるのは山形市のみで他の市町村にはない。県の飲食店等緊急支援事業で支援する必要があると考えるがどうか。</p>
中小企業振興課長	<p>県民の消費を喚起することは、飲食店だけでなくその店に納品する小売業への支援に繋がるものと考ええる。その考え方に立ち県プレミアム付きクーポン券事業やGoToEatキャンペーンを実施している。 飲食店等緊急支援事業を行う背景は、政府の専門分科会が夜間営業の飲食店における新型コロナウイルス感染のリスクが高いと示したことにより、客足が遠のいているためである。</p>
奥山委員	<p>酒類を取り扱う量販店の売上げは例年並みか若干増加していると聞くが、この組合に加入する小売店の売上げの大部分が飲食店やホテルへの納入であるため、何かしらの支援を考えてほしい。</p>
産業労働部長	<p>現在、小売業の売上げ増加につながる消費喚起策や事業継続のための支援を行っており、今後も実態を聴きながらどのような支援が出来るか検討していきたい。</p>
原田委員	<p>山形県東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会等新型コロナウイルス感染症対策基金に3億2,600万円を積み立てるが、事業毎の内訳はどのようなものか。</p>
スポーツ振興・地域活性化推進課長	<p>ホストタウンに登録している14市町の具体の取組みは決まっていないため見込み額であるが、PCR検査に9,900万円、移動・交通に係る感染予防に6,400万円、宿泊等に係る感染予防に1億2,900万円、病床確保等に2,960万円などを想定している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	事業実施後に再延期や中止が決まった場合、執行した分を国に返還する必要はあるのか。
スポーツ振興・地域活性化推進課長	執行した金額の国庫返還の必要はないと認識しているが、その場合は国と調整していく。
関委員	ホストタウン（市町村）が受け入れる人数はどの程度か。
スポーツ振興・地域活性化推進課長	15か国から約700人を受け入れる予定であり、事前キャンプや交流事業の実施を想定している。7～9月の受け入れが多い見込みであるが、14の市町で具体的な予定が決まっていない。
関委員	受入れに際して、新型コロナの感染を防止するために市町村が策定するマニュアルに対し、県はどのように関わっていくのか。
スポーツ振興・地域活性化推進課長	マニュアルには、感染症の基本的事項に加え、移動や宿泊、練習の場面に応じた動線、不要不急の外出禁止などの行動ルール、検査体制などを盛り込むため、保健所が感染症対策の見地から助言することなどが想定される。
関委員	マニュアルに定める基準には、医療面など県内一律で対応しなければならない部分もあると思うので、県が市町の策定状況を把握し、調整する必要があると考えるがどうか。
スポーツ振興・地域活性化推進課長	国がマニュアルのひな型を示し、ホストタウン（市町村）が地域の実情を盛り込んでいくが、県内や地域で統一すべき項目もあると思われるため、県もホストタウンと連携していく。
関委員	マニュアル策定のスケジュールはどうか。
スポーツ振興・地域活性化推進課長	受入れの時期までに策定しなければならないが、早め早めの対応が必要であると考え。新型コロナの感染状況を注視しながらホストタウン（市町村）と協力していく。
関委員	病床確保は具体的にどのようなものか。
スポーツ振興・地域活性化推進課長	受け入れた選手等が新型コロナに感染してから病床を確保することが困難なため、あらかじめ病床を確保する。今後、健康福祉部との協議を行う予定である。
関委員	あくまで選手団のために確保するものなのか。
スポーツ振興・地域活性化推進課長	病床の確保は必須ではなく必要に応じて行うものであるが、病床を確保することは非常に難しいので、健康福祉部や医療機関としっかり調整していきたい。
関委員	立地補助金の観点から、コロナ禍での企業誘致の状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
産業立地室長	<p>令和2年度の補助対象企業は17社で、その内訳は製造業14社、コールセンターなどのソフト事業者2社、発電事業者1社である。また、新設は6社、増設は11社である。</p> <p>新型コロナの影響で2年度中に事業が完了せず、3年度に持ちこした企業もある。支援した企業件数は年度当初のほぼ見込みどおりとなった。</p>
関委員	立地に伴う雇用状況はどうか。
産業立地室長	一部企業の事業が完了していないが、現時点で251人の新規雇用が生まれた。
関委員	地域経済の持続的な発展のためには、単に企業を誘致するのではなく、地域内の経済循環を強めることが重要と考えるので、そういった観点から事業を進めてほしい。
山科委員	海外拠点回帰・サプライチェーン等構築支援事業の実績はどうか。
産業立地室長	昨年12月18日に応募を締め切り、7社への交付が決定したが、その後、新型コロナの影響で必要な機械を調達できなかったため、1社から取り下げの申し出があった。
山科委員	この6社の業種はどうか。
産業立地室長	製造業5社、情報処理提供サービス業1社である。
山科委員	新型コロナを契機に県内でもサプライチェーンの確立に向けて取り組んでいかなければならないと感じているが、アプローチしてきた会社の傾向はどのようなものか。
産業立地室長	<p>交付決定した7社のうち4社が県外に本社を置く企業であった。なお、情報処理提供サービス業1社の本社も県外にある。残る3社は地場企業であった。</p> <p>地元の企業については、海外の仕事を持ってくることにより県内で事業を継続できるよう、また、県外に本社を置く企業は拠点強化を目的としている。</p> <p>新型コロナや豪雨災害でサプライチェーンの脆さが明らかになったので、危機感を感じ何らかの対策を考えている企業が多いと認識している。</p>
山科委員	新型コロナを契機としたサプライチェーンの再構築は、技術など本県の強みも考慮して進めてほしい。
山科委員	なりわい再建支援事業の実績はどうか。
中小企業振興課長	令和2年7月豪雨によって被害があった企業の再建を支援するための事業で10社が採択された。また、国の持続化補助金（豪雨対応型、被災企業支援上限200万円、風評被害支援上限100万円）では57社の支援が決定している。

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	この事業の減額補正額が大きいですが、他にも支援が必要な企業がいるのではないかと。
中小企業振興課長	令和2年7月豪雨で被害を受けた企業は174社、被害総額は約13億円ということ踏まえて事業を構築したが、被災した企業が保険に加入している場合や在庫品の現状復旧は支援の対象外であり、生産設備への被害は少なかったこと、また、支援要件に入らないことなど、当初想定した支援件数を下回った。なお、豪雨災害のあった九州地方などの支援件数は、福岡県24件、熊本県14件、大分県15件、岐阜県7件、そのほか募集中の県もあるが、概ね本県と同水準である。
山科委員	先日、県内事業者の6割強が後継者不在との新聞記事を目にした。新型コロナの影響もあるなか事業を継続することは困難との雰囲気もあるようだ。金融機関でも事業継続のための相談支援などを行っているが、県の取組みはどのようなものがあるのか。
中小企業振興課長	<p>主に三つの制度で支援している。一つ目は事業継続補助金、二つ目は事業引継ぎや買収・合併（M&amp;A）に際して最大2億8千万円を上限とした融資制度、三つ目は国の制度であるが事業継続に係る相続税・贈与税の免除で、県はその認定事務を行っている。この三つの取組みを県企業振興社内の事業承継センターが中心となり関係団体とネットワークを形成し、相談から具体の支援まで行っている。</p> <p>平成27年度に事業承継センターを設立し、これまで693件の相談があり64件が成約に至った。成約件数は30年度19件、令和元年度20件と着実に増えていたが、2年度は6件である。また、税制面の優遇制度も30年度5件、元年度16件であったが2年度は2件である。</p> <p>新型コロナへの対応に注力しており、事業承継を考える時間（余裕）が無かったのではないかと感じている。</p>
山科委員	継ぐのは現実的に血縁者が多い。通常相続税・贈与税も免除されるのか。
中小企業振興課長	現在、国は事業承継の強化期間（10年間）としており、従業員を解雇せずに親族や子どもが事業を承継する場合は相続税・贈与税が免除される。
山科委員	仮に株券が額面よりも高い資産価値を有していても相続税・贈与税は免除されるのか。
中小企業振興課長	事業承継の強化期間（10年間）であれば免除される。
船山委員	今年度は新型コロナの影響で想定通りに予算が執行できなかった事業もあるかと思う。工業戦略技術振興課の企業開発事業費は約4億9,600万円の減額補正となったがその要因は何か。
産業立地室長	企業立地促進事業が約2億9,900万円の減額補正となったのは、新型コロナの影響で今年度中に事業が完了しなかったためである。海外拠点回帰・サプライチェーン等構築支援事業は9月補正において大枠として5億

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	<p>円を計上したが、交付決定したのは7社であったため約1億9,400万円の減額補正となった。</p>
商業・県産品振興課長	<p>賑わいのある商店街づくり推進事業の執行状況はどうか。</p>
船山委員	<p>当該事業は中心市街地活性化に取り組む市町村の支援や人材育成として417万8千円の予算を計上したが2月補正で約190万円を減額する。そのほか、4月補正で頑張る商店街緊急応援事業費補助金9,250万円を計上したが実績を踏まえ439万9千円を減額する。</p>
船山委員	<p>中国ハルビン事務所の活動状況や香港戦略推進事業の執行状況はどうか。</p>
貿易振興課長	<p>新型コロナの影響で中国ハルビン事務所の所長及びジェトロの香港事務所への職員派遣を見送った。中国ハルビン事務所は県国際経済振興機構の出先機関であるため、所長は現在、同機構で勤務している。また、香港事務所へ派遣する予定の職員は現在、貿易振興課で勤務している。</p> <p>所長は中国ハルビン事務所に勤務する現地スタッフ2人とオンラインで連絡を取りながら業務を行っている。香港事務所への職員派遣は見送ったものの、従来から県国際経済振興機構が貿易支援に取り組んでおり、今年度も継続している。</p>
船山委員	<p>イン・アウトバウンド推進課の細目国際観光振興費について約3億1,900万円を減額補正している。新型コロナの影響でこれからの国際戦略が大きく変わるものと思うが今後の展開はどのように考えているのか。</p>
イン・アウトバウンド推進課長	<p>インバウンド、貿易、国際交流などを盛り込んだ県国際戦略を令和2年3月に策定した。戦略には、新型コロナなどのリスクマネジメントも記載しており、直接的または間接的な影響を及ぼす場合はこれまで蓄積したノウハウや人的な信頼関係などを活かしながら事業を進めることとしている。</p> <p>また、有識者で構成する県国際戦略検証委員会からは、新型コロナの状況は変化し続けるので柔軟に対応していくこと、デジタル化を中心とした社会システムの変化に的確に対応していくことが重要などの意見を頂いている。</p> <p>そういった社会情勢や意見を踏まえ、3年度はデジタルマーケティングプロモーションを事業の中心に据えて情報を発信していくほか、リモートによる海外との商談会で信頼関係を築き、時期が到来すれば本県に招請し商品販売につなげていく。</p>
遠藤(寛)副委員長	<p>飲食店緊急支援事業で何件程度の事業者を支援する見込みなのか。</p>
中小企業振興課長	<p>2月補正後予算では約4,500件の飲食店等を支援対象とする見込みである。</p>
遠藤(寛)副委員長	<p>2月19日時点で2,669件の申請があったが、これからも申請は出てくると思う。予算は十分に確保しているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
中小企業振興課長	日々、申請件数の推移を見ており、今後駆け込みの申請があっても対応できると考えている。
遠藤（寛）副委員長	当初の比較対象月は10月及び11月とし、その後12月を加えたが年末は仕出しの注文もあり支援対象にならない飲食店もあるようだ。予算が十分確保されているのであれば1月も加えることを検討しても良いのではないか。
中小企業振興課長	比較対象月に1月も加えた場合、飲食店からの申請は3月以降になってしまう。予算の単年度主義や各総合支庁体制を維持すること等を踏まえると困難な状況にある。
遠藤（寛）副委員長	今年に入り首都圏等において緊急事態宣言が再発出されたことにより県内でも客足が遠のいているので、新年度予算でもよいので対応を検討してほしい。
中小企業振興課長	検討していく。